

# 事業報告書

(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 桃蹊会  
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)  
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人  
その他  
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県霧島市牧園町高千穂3617-98  
(主たる事務所)  
  
(従たる事務所)
- (3) 設立認可年月日 昭和 63 年 9 月 28 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 63 年 10 月 7 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	古江 増藏	
理事	古江 みどり	
理事	古江 慈識	
理事	古江 文彩	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	霧島桜ヶ丘病院	霧島市牧園町高千穂3617番地98	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

法人名 医療法人 桃蹊会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市牧園町高千穂3617-98

## 財 産 目 録

(令和 4年10月31日現在)

1. 資 産 額	2,030,217 千円
2. 負 債 額	1,393,858 千円
3. 純 資 産 額	636,359 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	529,877
B 固 定 資 産	1,500,340
C 資 産 合 計 (A+B)	2,030,217
D 負 債 合 計	1,393,858
E 純 資 産 (C-D)	636,359

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 桃蹊会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市牧園町高千穂3617-98

### 貸借対照表

(令和4年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	529,877	I 流動負債	98,186
II 固定資産	1,500,340	II 固定負債	1,295,672
1 有形固定資産	1,287,712	負債合計	1,393,858
2 無形固定資産	5,709	純資産の部	
3 投資等	206,918	科目	金額
		I 出資金	92,000
		II 積立金	544,359
		純資産合計	636,359
資産合計	2,030,217	負債・純資産合計	2,030,217

法人名 医療法人 桃蹊会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市牧園町高千穂3617-98

損 益 計 算 書  
(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	1,081,013
2 事 業 費 用	1,089,273
本来業務事業損失	8,259
事 業 損 失	8,259
II 事 業 外 収 益	11,896
III 事 業 外 費 用	20,824
経 常 損 失	17,186
IV 特 別 損 失	5,361
税引前当期損失	22,548
法 人 税 等	202
当 期 損 失	22,751

法人名 医療法人 桃 蹊 会  
所在地 鹿児島県霧島市牧園町高千穂3617-98

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
特になし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
特になし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

# 監事監査報告書

医療法人 桃蹊会  
理事長 古江 増藏 殿

私たちは、医療法人 桃蹊会の令和3会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年12月26日  
医療法人 桃蹊会

監 事 前 田 孝